

可汗」と記せるものは、冊府元龜褒異篇に、天寶四載三月のこととして見ゆるが如きによれば（此の事件は新唐書突厥傳にも天寶三載の

明年の記事）〔五八〕、三載と見るを以て正しとせざる可らず、されば此の事件は、拔悉蜜回鶻等が、突厥の烏蘇米施可汗を

殺した後、同年中に間も無く起りたるものと見る可く、斯くして骨咄祿毗伽闕可汗と稱するに至りし裴羅の使は、

早くも同年唐に來り、唐は之に奉義王の爵を賜ひ、次で冊して懷仁可汗と爲すに至りしなり。〔五九〕

偕て此の際裴羅が可汗と稱するに至りしは單に回鶻部の可汗の位に上りしものと見るべきか、若しくは其の他の諸部の上にも可汗として臨むに至りしものと認むべきか、若し前の場合なりとすれば、既に述べたるが如く、かゝる例は夙く吐迷度の時にも存することにして、決して新たなる事件には非ず、只唐の封冊の有無の相違に過ぎざれども、後の場合なりとすれば、菩薩以來北方諸部中に雄視したる回鶻部が、始めて之を統一するを得るに至りたるものにして、實に其の勢力發展の上に於る一大事件なりと曰はざる可らず、新唐書回鶻傳によれば、裴羅が拔悉蜜の可汗を倒し、自ら骨咄祿毗伽闕可汗と稱するや、

南居突厥故地、徙牙烏德隄山昆河之間、……悉有九姓地、九姓者曰藥羅葛、曰胡咄葛、曰囁羅勿、曰貊歌息訖、

曰阿勿嚙、曰葛薩、曰斛嗚素、曰藥勿葛、曰奚邪勿、藥羅葛回紇姓也、與僕骨・渾・拔野古・同羅・思結・契

苾六種相等夷、不列於數、後破有拔悉蜜・葛邏祿、總十一姓、並置都督、號十一部落、自是常以二客部爲先鋒

と記し、裴羅の統ぶるに至りたるは、藥羅葛以下の九姓と、拔悉蜜及び葛邏祿〔六〇〕（の一部分）とに外ならざりしが如

し、然るに此等の九姓といふものは、舊唐書迴紇傳に「本九姓部落」として新附の拔息密・葛邏祿と區別し、通鑑

にも「懷仁南據突厥故地、立牙帳於烏德隄山、舊統藥羅葛等九姓、其後又并拔悉蜜・葛邏祿、凡十一部、各置都督」